

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	採否
1	民営化について	現在の公立・私立の保育園、幼稚園の混在が保育の質に一定のバランスを与えていると考えます。私立の施設だけでは不安です。	公立施設を一律一斉に民営化するのではなく、段階的に検討していきます。	
2	民営化について	民営化した場合の、市民の負担、親の負担、県・国の負担はどう変わるのでしょうか？	現制度で民営化を想定しますと、利用者の負担は大きく変わりません。また、民間事業に対しては国・県の補助制度の活用が期待できますので、市の財政負担は軽減されます。	
3	施設の老朽化への対応	個人の住宅なら30年で建て替えたりできません。悪いところを修理しながら住むはずです。財政が豊かでない折このようにこのような公共工事ばかりやってよいのでしょうか？	施設整備は民間事業による建設も想定しています。	
4	多様なニーズへの対応	インフルエンザで学級閉鎖になった時、感染していない子供まで放置され、行く当てがないのが実情です。病気にかかった子供をみてる施設でなければ働く親は子供を産まないほうを選択するでしょう。一方昼間から喫茶店や、ファミレスで集団でランチしている若い母親をよく見かけます。世の中おかしいとつくづく思います。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
5	全体	「施設整備基本構想」だからでしょうか？子どもたちをどう育てていくのかという一番大切な部分が全く考えられていないように思います。	裾野市の上位計画である総合計画等に沿って推進します。	

6	全体	こども園化についても市では具体的な形が示せない中で進めようとしているのは、民間に任せようとしているのでしょうか？	民営化につきましては、今後の具体化のなかで検討します。	
7	全体	今の段階で乳幼児を持つ親を中心に、幅広い意見を時間をかけ聞いていくべきでないでしょうか。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
8		現地の職員にも説明をする場を作るべきだと思う。また、保護者に対しても広く知らせるべき。情報が必要な人はホームページを見てもらうでは周知の内容とは言えないのでは。	保護者の皆様への説明は具体化するなかで実施します。	
9		基本構想のなかで西幼・西保の統合こども園化が市内で一番初めに進められると聞いていて、それについての会議や他市町の施設見学など実施されているようだが、その内容や報告などの情報は発信しているのか。	こども園のモデルとして可能性調査を実施しています。調査がまとまり次第、公表します。	
10		「統合こども園」についての話が漠然としていて良くわからない。トップの人達だけが施設見学をするのではなく主査級の人たちも見学に行き、各園で報告し職員の理解を深めることが必要ではないか。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
11		マンモス化するのが不安	素案策定過程においても同様の意見がありましたが、先進事例等も勘案し実施可能な規模と考えます。	
12		民営化になれば私立はその特徴を出さなければ運営できないとなると、現在の公立幼保の保育・教育の良さがなくなってしまうには。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
13		構想実施の際に、保護者への説明はどの時期に実施するのか？	保護者の皆様への説明は具体化するなかで実施します。	

14	低年齢児の待機児童対策	リベラルな母性をもった母親たちのニーズに応え続けてゆけば、社会がどうなるか。大人の視線で政策を練るのではなく、子どもの幸せを第一に考えてください。ホスピタリズムの危険性、考えたことがありますか？どれだけの家庭が母親の就労なしに生活が成り立たないのですか？もっと家庭保育の大切さを訴えていってください。家庭保育をする親子さんにもっと支援すべきです。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
15	幼保一体化	「幼保一体化」は規制緩和を一層推し進め、財政保障もないままに、仕組みを変えるものであります。これでは強調されているような「待機児童」の解消も期待できないと思います。 公的責任が明確にされている現行（制度）を拡充し、国と自治体の責任で、若い両親の子育てに対する不安を解消し、様々な要望に応えるべきだと考えます。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
16	基本構想の目的、民間活力の導入	各幼稚園、保育所は地域の公共施設として子育ての拠点として守ってきたものである。また、子育て支援は地方自治体の重要な施策であり民間委託によって私立こども園化することによって市民の意見が反映され難くなるのが危惧される。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
17	公立私立別の財政支援措置の概要	財政支援がないと表現されているが、保育所を防衛の補助金を受けて建設あるいは改修することは可能であるからこの表現は当たらない。また運営についても一般財源化されているが、交付団体になれば交付税として国から基準財政需	適用条件がありますが、お見込みのとおり制度としては活用を検討できますので、21頁に注釈を加えます。	○

		要額として積算されて交付されることになるので国からの財政支援はないとの表現にはならないのでは。		
18	適正配置の基本的考え方	人数規模 150～300 人程度は幼児施設として規模が大きすぎます。大都市で用地がなくて困って規模を大きくする方法がとられますが、裾野市では既存の敷地と現状の公立運営を維持するならば規模を拡大する必要はないのではないかと。	素案策定過程においても同様の意見がありましたが、先進事例等も勘案し実施可能な規模と考えます。	
19	一体化及び統合の方針	私立保育園の入所では、市への申し込みから園事業者への申し込みとなり、市が関与することがなくなる。その点からも公（行政）の保育義務を放棄することに繋がると考えられる。又、保育料も園が年齢等に応じて設定することも可能な内容となっている、行政は適正な保育料となっているかの判断はどうしていくのか不明で、この点でも行政の責任が明確でない。	行政の指導監査などで健全な運営をサポートしていきます。	
20	民間活力の導入 一体化及び統合の方針	子ども子育て支援に税金を使って市民の満足のいくようにすべきである。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
21		この案がいろいろ進んでいるのを現場の職員がはっきり知らない事実があります。ちゃんと説明会を持つべきではないでしょうか？そして保護者にも説明会をもつべきだと思います。	保護者の皆様への説明は具体化するなかで実施します。	

22		私立にするということは企業にしてしまうという事、利益重視・特色を出すことで子どものための施設より、宣伝するために子どもが利用されませんか？	民間の事業運営を尊重します。	
23		保育時間やニーズの違う子が同じ園にいて幼稚園の子は早く帰り、保育園の子は遅くさみしい思いをするのは目に見えてかわいそうです。	園運営のなかで配慮したいと考えます。	
24		裾野市に良い人材を育てていくにはこの乳幼児期が特に大切だと思います。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
25		多様な保育・教育へのニーズについては、子どもたちにとってどのような対応が望ましいかの視点が重要だと考えます。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
26		市の財政負担の対応として民間への移行を考えることは、教育・福祉の守り手となるべき行政の役割をないがしろか放棄することにならないでしょうか。	民営化は裾野市の最上位計画である総合計画等に沿って推進します。	
27	基本方針	こども園とは一体どういうものですか？児童福祉法第24条1項に「児童は公的に守らなければならない」とあります	この構想をはじめとし、今後は具体化するなかで、こども園をお伝えしていきます。 児童福祉は裾野市の上位計画の総合計画等に沿って推進します。	
28	基本方針	裾野市ではすでに施設は東西富岡深良と子供の通園に配慮した配置になっています。また一園150名位までが良い。統合して300名にでもなったら、子どもたちの良い教育はできないと思う。	素案策定過程においても同様の意見がありましたが、先進事例等も勘案し実施可能な規模と考えます。	

29	基本方針	日本の子どもをたくす子どものためを第一に考えて欲しい	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
30	目的	基本構想(案)の主体は、どう考えてみても「おとな」であるように感じる。地域活力の活性化においての民営化は、子どもを大人のビジネスに巻き込むことになるのでは。他の自治体が行っているからと言って安易な考えではないだろうか。	民営化は裾野市の上位計画である総合計画等に沿って推進します。	
31		裾野市の幼児教育の事なのに、現場の人間（幼稚園教諭・保育士）がよくわかっていない現状。いくら構想案とはいえ、決定してしまえばそうせざるをえない状況になるのに、くわしい話がほとんど下りてきていない。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
32	目的	<p>科学的・客観的根拠なしの結論は空疎の論議であり、当然ながら目指す結果は得られず、そのしわ寄せをこどもたちが被ることとなる。</p> <p>「民間活力」の源泉は「儲けること・儲けが第一」であるのを見てきた。この理念と教育・保育がどのように考えれば両立するというのか。</p> <p>公的教育・公的保育であるからこそ「こども第一」でやってきたということ忘れてはならない。</p> <p>「こども」のための施策を追求してきた裾野市政において、「歴史に残る汚点となる基本構想」と言われることとなるであろう。再考すべきと考える。</p>	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	

33	目的	<p>財政論だけで「民間活力の導入」へ進むことは問題がある。</p> <p>裾野市の地域性を重視した、公設公営の可能性をしっかりと追求して欲しい。基本構想にはこれが不十分。</p>	<p>民営化は裾野市の上位計画である総合計画等に沿って推進します。</p>	
34	民営化	<p>子供は未来です、小さな国民である子供が安心してしあわせに自分と周りを肯定的に受け止め、生き生きと育つことが出来るよう保証するのが国・県・市の責任であり、民間に丸投げしてしまっっては、人間の根が育たないと思います。福祉の裾野としては、子育てを大事にして欲しいです。寄付、ボランティアを募ってはどうか。</p>	<p>貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。</p>	
35	時代のニーズに応えるため	<p>子ども園化にする意義、内容が経済的理由から2つを1つにすること以外はっきりしていない。大規模化し、無理が生じないでしょうか。</p> <p>多様なニーズに対応する必要があるとありますが、親の長時間労働をなくし家庭・地域での子育てが出来るようにすることが大切なのではないのでしょうか。</p> <p>幼児期の教育は字の習得などの詰め込みより、五感を伸ばし体全体を動かし、自然を互いを感じ取り安心することが大切なのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。</p>	
36	基本方針	<p>公的保育制度の充実をお願いします。市内のどこに住んでいても公立の幼稚園・保育園を利用できる、それこそが平等ではないでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。</p>	

37	基本方針	財政困難を理由に民営化を推進すべきではないと考えます。併せて、老朽化した園舎は安全な環境にするために建て替え、改修等早急に行って欲しいです。	貴重なご意見と受け止め、今後の子育て施策の参考にさせていただきます。	
38	未就学人口の推計	人口の推移は今後10年間は微増又は横ばいとする一方で、就学前人口（0～5歳）が現在の8割～6.5割まで大幅に減少すると推計している。この推計は、子どもの数が減るため幼児施設のニーズが現在よりも大幅に減ることをアピールするために意図的に試算されているのではないかと推察される。	就学前人口は、一般的に用いられている手法（コーホート要因法）にて推計しております。	